



宮 崎 県 公 報

平成21年9月3日(木曜日)第2114号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 高 洲 町 222 番 地
合 資 会 社 愛 文 社 印 刷 所

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(育成医療及び更生医療)の指定……………(障害福祉課) 1
- 道路の区域の変更(2件)……………(道路保全課) 1
- 道路の供用の開始(2件)……………() 1

頁

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………(砂防課) 2
- 土砂災害警戒区域の指定……………() 2
- 土砂災害特別警戒区域の指定……………() 2

公 告

- 社団法人全国公営住宅火災共済機構平成20年度経営状況の通知……………(総務課) 3
- 都市計画の変更図書の写しの縦覧(3件)……………(都市計画課) 3
- 落札者等の公告……………3

告 示

宮崎県告示第 609号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成21年9月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
あい薬局上町店	都城市	薬局	平成21年9月1日
前田町 椎の木薬局	都城市	薬局	平成21年9月1日
こあら薬局	小林市	薬局	平成21年9月1日

宮崎県告示第 610号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年9月3日から平成21年9月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年9月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延 長(メートル)
	国道	国道 2 65号	東臼杵郡椎葉村大字下福良字上椎	旧	19.4 ~ 34.9	32.7

		葉1825番17地先から同郡同村同大字同字1825番10地先まで	新	19.4 ~ 22.6	32.7
--	--	----------------------------------	---	-------------	------

宮崎県告示第 611号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年9月3日から平成21年9月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年9月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延 長(メートル)
	国道	国道 3 27号	日向市東郷町山陰字小野田丙 905番1地先から同市同町山陰同字丙 905番1地先まで	旧	14.8 ~ 18.3	7.3
				新	14.8 ~ 18.3	7.3

宮崎県告示第 612号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成21年9月3日から平成21年9月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年9月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 27号	日向市東郷 町山陰字小 野田丙 905 番 1 地先か ら同市同町 山陰同字丙 905番 1 地 先まで	平成21年 9 月 3 日

宮崎県告示第 613号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成21年 9 月 3 日から平成21年 9 月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年 9 月 3 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
50	県道	諸塚高 千穂線	東臼杵郡諸 塚村大字家 代字城ノ下 3247番 3 地 先から同郡 同村同大字 字高椎3349 番 3 地先ま で	平成21年 9 月 3 日

宮崎県告示第 614号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第 57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成21年 9 月 3 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 吉田地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から14号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と14号を結んだ線により囲まれた土地の区域（平成19年 2 月13日宮崎県告示第 124号で指定した第 4 号に掲げる区域を除く。）

(2) 標柱の表示

標柱番号	標柱の存する土地
1	西都市大字三納字山之丞9903- 1
2	〃 〃 〃 9901

3	西都市大字三納字山之丞9932- 1
4	〃 〃 〃 9932- 1
5	〃 〃 〃 9934- 1
6	〃 〃 字上吉田9935- 1
7	〃 〃 〃 9935- 4
8	〃 〃 〃 9935- 4
9	〃 〃 〃 9935- 4
10	〃 〃 〃 9937
11	〃 〃 〃 9936
12	〃 〃 字山之丞9933- 3
13	〃 〃 〃 9934- 4
14	〃 〃 〃 9931- 1

宮崎県告示第 615号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成21年 9 月 3 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域 の箇所（溪流）番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類
小 林 市	永 久 津	I - 1 - 0756	急傾斜地の崩壊
	永久津 - 1	I - 1 - 3300	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び小林土木事務所に備えおいて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 616号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成21年 9 月 3 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

市町村名	地区名	土砂災害特別警戒区域の箇所(溪流)番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小林市	永久津	I-1-0756	急傾斜地の崩壊
	永久津-1	I-1-3300	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び小林土木事務所に備えおいて縦覧に供する。)

公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第263条の2第2項の規定により、社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成20年度経営状況について次のとおり通知があったので、同条第3項の規定により公表する。

平成21年9月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 事業実績

加入都道府県市区町村会員数	701会員
加入戸数	872,105戸
共済委託契約金額	7,767,837,463千円
火災共済掛金	1,054,808千円
被災戸数	510戸
火災共済給付金	405,361千円
特定給付金	12,393千円
復興建築助成戸数	295戸
復興建築助成金	91,919千円
住宅災害見舞戸数	759戸
住宅災害見舞金	23,920千円
住宅防火施設整備補助会員数	253会員
住宅防火施設整備補助金	120,423千円

2 貸借対照表(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

(1) 資産の部

ア 現金預金	86,626
イ 有価証券	547,731
ウ 特定資産	
(ア) 異常危険準備金資産	2,857,327
(イ) その他特定資産	1,543,339
エ 不動産及び動産	330,019
オ その他資産	10,969
資産合計	5,376,011

(2) 負債の部

ア 共済契約準備金	3,367,018
イ その他負債	117,907
ウ 退職給付引当金	121,351
負債合計	3,606,276

(3) 正味財産の部

正味財産合計	1,769,735
負債及び正味財産合計	5,376,011

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用

する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成21年9月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 都市計画を定める者の名称

宮崎市

2 都市計画の種類及び名称

宮崎広域都市計画 用途地域

3 縦覧場所

宮崎県県土整備部都市計画課

宮崎県高岡土木事務所

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成21年9月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 都市計画を定める者の名称

宮崎市

2 都市計画の種類及び名称

宮崎広域都市計画特別用途地区

3 縦覧場所

宮崎県県土整備部都市計画課

宮崎県高岡土木事務所

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成21年9月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 都市計画を定める者の名称

宮崎市

2 都市計画の種類及び名称

宮崎広域都市計画下水道

下倉永中継ポンプ場

3 縦覧場所

宮崎県県土整備部都市計画課

宮崎県高岡土木事務所

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成21年9月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 落札に係る物品等の名称及び数量

動物用焼却炉 1台

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号

3 落札者を決定した日

平成21年8月19日

4 落札者の氏名及び住所

インシナー商事(株) 東京都千代田区神田紺屋町20番地 神保ビル

- | | |
|---|-----------------------------|
| 5 | 落札金額
15,330,000円 |
| 6 | 一般競争入札の公告を行った日
平成21年7月9日 |